

# 鹿 児 島 県 公 報

令和 2 年 7 月 17 日（金）第 124 号の 2



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿 児 島 市 鴨 池 新 町 10 番 1 号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告

示

○災害救助法に基づく救助の実施（2件）

（社会福祉課取扱い） 1

告

示

### 鹿 児 島 県 告 示 第 690 号

令和 2 年 7 月 3 日からの大雨による災害に関し，同月 4 日から阿久根市，出水市，伊佐市及び長島町の区域に災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）に基づく救助を実施することとした。

令和 2 年 7 月 17 日

鹿 児 島 県 知 事 三 反 園 訓

### 鹿 児 島 県 告 示 第 691 号

令和 2 年 7 月 3 日からの大雨による災害に関し，同月 4 日から鹿屋市，曾於市及び志布志市の区域に災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）に基づく救助を実施することとした。

令和 2 年 7 月 17 日

鹿 児 島 県 知 事 三 反 園 訓